

競技カランク認定要領

1 認定の手順

- (1) 国民体育大会の過去3年度の成績により区分した下記ランク表に基づき、各種別の基準ランクを設定する。
- (2) 基準ランクをもとに、実施主体の取組内容（計画性、実施体制、意欲等）を総合的に評価し、ランクを認定する。

2 ランク表

ランク表は、次のとおりとする。

基 準 ラ ン ク	国民体育大会の過去3年度の実績 (次のいずれかに該当する実績)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に優勝 ・4位以内が2年度以上 ・入賞が3年度
B	<ul style="list-style-type: none"> ・4位以内が1年度 ・入賞が2年度以上
C	<ul style="list-style-type: none"> ・入賞が1年度
D	<ul style="list-style-type: none"> ・入賞なし

【留意事項】

(1) 年 度

年度とは、4月1日から翌年3月31日までをいう。

(2) 団体競技及び個人競技の取扱い

団体競技及び個人競技の区分によって、次のとおり、基準ランクを設定するものとする。

なお、団体競技とは、国民体育大会において種別ごとに天皇杯の得点が算定される競技をいい、それ以外を個人競技という。

区 分	国 民 体 育 大 会
団体競技	国民体育大会における成績による。
個人競技	<p>ア 選手を単位として基準ランクを設定するものとする。よって、1人の選手がAランクだからといって、競技の種別全体がAランクにはならない。</p> <p>イ 選手の基準ランクが複数種類ある場合の指導者（監督）の基準ランクは、最上位のランクを割り当てる。</p> <p>ウ 同一選手で、同一年度に複数の入賞等がある場合は、最も良い成績についてのみ基準ランクを設定する。</p>